

災害時に備え「非常用発電機」を 基幹避難所等へ整備

市では、東日本大震災の教訓から、災害時に備えて基幹避難所となる小中学校の体育館など14か所に「非常用発電機」の整備を進めています。この非常用発電機は、LPガスもしくはガソリンを燃料として稼働するハイブリット型で、稼働時は100ボルト・50アンペアを発電することができます。

いざという時に、この非常用発電機をスムーズに始動させ、避難所の運営を円滑に行えるよう、避難所担当となっている市職員や小中学校の教職員35名が10月22日、下妻市役所駐車場で非常用発電機の使い方などを実習しました。

今後は、メンテナンスを兼ねて、学校のイベントなどでも定期的に活用しながら、保管場所や使い方がわかる人材を増やしていくなど災害時への備えを進めていきます。



講習を受け、発電機の使い方を実践する市職員や教職員たち

下妻市女性団体連絡会と 市長とのタウンミーティングを開催

「女性目線でのこれからの住みよい下妻づくり」をメインテーマに、下妻市女性団体連絡会の会員30名が9月28日、市長とタウンミーティング（対話集会）を行いました。

タウンミーティングは、保健や環境、教育などのまちづくりのテーマに沿って、参加者と市長が直接対話するフリートーク方式で進められ、参加者からは生活に即した安心・安全を願う視点から災害への備えや交通安全に関する意見、地元特産物を生かした農業や観光の取り組みを求める要望など活発に発言され、稲葉市長はそれぞれの意見等に答えながら、発展的な意見交換が行われました。参加者からは「とても話しやすい雰囲気、普段は言えない地域の課題まで話すことができ良かった。他の人の意見も参考になった」などと感想がありました。

このタウンミーティングの結果等は、市ホームページで詳細を見ることができます。



活発に意見交換が行われました

「茨城国体2019」の開催に向けて 中央競技団体が正規視察

平成31年度に茨城県が開催地となる「第74回国民体育大会」（茨城国体2019）で、下妻市は「ソフトボール」（少年男子・少年女子）の競技会場に指定されています。

10月22日、6年後に国体開催を控え、日本ソフトボール協会や茨城県などの中央競技団体正規視察関係者12名が下妻市を訪れ、競技会場に予定している柳原球場や千代川運動公園野球場などを正規視察しました。

視察後の講評では、ナイター設備のある競技会場の検討や選手の宿泊施設、トイレ、観客席の設置など細部にわたる要望等が出され、青柳教育長は「県ソフトボール協会や関係機関と調整を図りながら、準備を進めていきます」と話しました。



正規視察団を市役所に迎え、あいさつする稲葉市長

「下妻市協働のまちづくり市民会議」 が発足

10月22日、市民と市との協働によるまちづくりを展開して行く「下妻市協働のまちづくり市民会議」が発足しました。

市民会議は、市民団体の推薦や公募による22名の委員で構成され、任期は2年となっています。稲葉市長は、委員一人ひとりに委嘱書を手渡し、「各分野での経験を踏まえ、下妻市独自のまちづくりについてテーマに沿って意見を出し合い、市民目線で提案してほしい。また団体同士の交流を図ることもまちづくりの大きな力となるので、委員の皆さんからも市民協働を発信していただきたい」とあいさつしました。

初会合では委員同士が、それぞれに名前・年齢・気になっている地域の課題などを用紙に書き、楽しく交流を図っていました。

今後は月1回のペースで会議を開催し、様々な角度からまちづくりが協議されていきます。



下妻市協働のまちづくり市民会議

青少年の健全育成に尽力 特別功労者表彰



感謝状を手にする岩上さん

茨城県青少年相談員連絡協議会の会長を2期4年にわたり務めた岩上照代さん（砂沼新田）が10月30日、茨城県庁で開かれた「第43回茨城県青少年相談員研修大会」の席上で、特別功労者として感謝状を授与されました。

青少年相談員は、青少年の健全育成と非行防止を推進するため、青少年に対する街頭での声かけや相談、青少年を取り巻く社会環境の健全化などを行う青少年育成者です。

平成2年から下妻市青少年相談員として地域に貢献され、当市から初の県協議会長を務めた岩上さんは「今後も青少年の健全育成に力を尽くしていきます」と話していました。

12月4日～10日は「人権週間」です

問い合わせ 福祉課 人権推進室 ☎内線1583

2期6年の長きにわたり、人権擁護委員として地域に貢献された国府田義男さん（鯨）に法務大臣から感謝状が贈られ、10月11日に稲葉市長より伝達されました。国府田さんは、行政事情や地域事情に精通し、誠意ある人権相談はもちろん啓発活動に尽力されました。



法務大臣からの感謝状を手にする国府田さん

法務大臣から感謝状

人権擁護委員に、藏持薫さん（大園木）が10月1日付けで法務大臣から委嘱されました。藏持さんは、国府田義男さん（鯨）の後任として就任されました。人権擁護委員は、人権侵害や差別問題など人権に関する悩み事の相談や人権思想を広めるための啓発活動などを行っています。任期は3年です。



藏持 薫さん（大園木）

人権擁護委員の紹介

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄

有料広告欄